

平成 27 年度第 3 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

平成 28 年 1 月 27 日（水）14:00 ～ 15:10

出島廃棄物処分場管理事務所会議室（広島市南区出島四丁目）

2 出席者

委員 17 名出席（欠席者なし）

3 議事要旨

（ 1 ）協議会の進行

平成 27 年度第 2 回協議会の議事概要の確認

廃棄物の受入実績等について

処分場の維持管理状況等について

周辺環境の調査結果について

モニタリング（広島港湾振興事務所分）の実施結果について

出島処分場への進入経路について

公共残土受け入れの流れについて

地域振興策について

（ 2 ）発言要旨

【平成 27 年度第 2 回協議会の議事概要の確認】

（意見なし）

（公社）前回の協議会で検討課題となっていた廃棄物の検査結果の公開等については、当該検査結果から、企業秘密の製造工程で使用される物質を推定できる等の理由により、排出事業者との契約で非公開となっている。検査結果を資料提供しないことについて、御了解いただきたい。

【廃棄物の受入実績等について】

・ 非建設系の汚泥が「一部持ち帰り」となっているが、含水率の高い当該汚泥を分別できるのか。

非建設系の汚泥は含水率が高いが、酒粕のように「ぼろぼろ」とした状態であるため、他の廃棄物との分別は可能である。

【処分場の維持管理状況等について】

（意見なし）

【周辺環境の調査結果等について】

（意見なし）

【モニタリング（広島港湾振興事務所分）の実施結果について】
（意見なし）

【出島処分場への進入経路について】

- ・ 平成 28 年度からの変更後の進入経路について，二車線の道路にガードレールが設置され，一車線に絞られているが，このガードレールは撤去されて二車線になるのか。
道路の状況は現行どおりであり，ガードレールは撤去されない。

【公共残土受け入れの流れについて】

- ・ 民間で発生した残土は受入できないのか。
出島処分場に係る公有水面の埋立申請において，「公共残土」と条件付けしているため，民間で発生した残土は受入できない。

【地域振興策について】
（意見なし）

【その他】

- ・ 次期の公共関与処分場はまだ計画していないのか。10 年で埋立完了であるが，すでに 2 年が経過しようとしている。
現在，埋立処分計画の円滑な実施と同時に，今後の公共関与処分場についても，検討中である。この検討状況については，今後の協議会においてお示しさせていただきたい。

担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL：082 - 513 - 2964（ダイヤルイン）